

貴自治体名 尾張旭市懇談日時 11月1日(金) 午後1時00分～2時00分懇談会場 市役所3階 講堂2 ※会場が確定している場合はご記入ください。

## 2019年自治体キャラバン請願・陳情項目についてのアンケート

【1】1. 介護保険・高齢者福祉 担当課(長寿課)電話(0561-76-8138)FAX(0561-52-3749)

メールアドレス(choju@city.owariasahi.lg.jp)

## (1) 介護保険料の独自減免制度

① 保険料の市町村独自の低所得者への減免制度がありますか。

( ) ない

( ) ある → 実施年月( ) 年 ( ) 月) 2018年度実績( ) 件( ) 円

② 市町村独自の低所得者減免がある場合、その内容をご記入ください。(2019年4月1日現在)

1) 減免対象の規定(所得段階区分等)の内容 ⇒ 1)～5)まで該当なし

2) 保険料の全額免除はありますか。

( ) ない ( ) ある

3) 資産保有による制限はありますか。

( ) ない ( ) ある

4) 保険料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。

( ) ない ( ) ある

5) 申請は必要ですか。

( ) 必要 ( ) 不要

③ 収入減少を理由にした保険料減免制度の要件と減免内容(金額・割合など)をご記入ください。

要件: 生計中心者が、次のいずれかの事由(①死亡、②心身に重大な障害を受けた、③6月以上の入院、④事業又は業務の休廃止、⑤天災にあった)により、当該年中の合計所得金額の見込額が前年中の合計所得金額の2分の1に相当する額に満たないと認められるとき

減免対象期間: 事由発生日以後に到来する当該年度の納期分

減免額等:

・生計中心者の前年中の合計所得金額が150万円以下の者…全額

・生計中心者の前年中の合計所得金額が150万円超300万円以下の者…100分の50相当額

・生計中心者の前年中の合計所得金額が300万円超500万円以下の者…100分の30相当額

## (2) 保険料滞納の状況と処分件数について(2018年度実績)

1) 保険料滞納者数 ( 167 ) 件

2) 「償還払い」処分件数 ( 0 ) 件

3) 「保険給付の一時差し止め」処分件数 ( 0 ) 件

4) 「3割負担」処分件数 ( 3 ) 件

5) 「財産差し押さえ」処分件数 ( 0 ) 件

## (3) 介護保険利用料の独自減免制度

① 利用料の市町村独自の低所得者への減免措置がありますか。

( ) ない

( ) ある → 実施年月( ) 年 ( ) 月) 2018年度実績( ) 件( ) 円

② 市町村独自の利用料減免がある場合、その内容をご記入ください。(2019年4月1日現在)

1) 減免対象の規定(所得段階区分等)の内容 ⇒ 1)～5)まで該当なし

2) 訪問介護利用料の助成割合 ( )

3) 居宅サービス利用料の助成割合 ( )

4) 施設サービス利用料の助成割合 ( )

5) 利用料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 ( ) ない ( ) ある

※2019年4月以降に改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

(4) 特別養護老人ホームの待機者について ※人数は名寄せしてご記入ください。

①特別養護老人ホームの待機者(要介護3以上)は、何人ですか。( 21 )人(2017年4月1日現在)

②要介護1、2の入所者数、待機状態にある人を把握していますか。

( ○ )把握している

→ 入所者数( 13 )人 待機者数( 70 )人

( 入所者:2019年6月末現在、待機者:2019年8月末現在(名寄せはしていません。) )

( )把握していない

(5) 施設サービス基盤整備(第7期計画)

※( )カッコ内には新規施設数、新規定員数を再掲してください。

	第7期(2018年度)						第7期計画(2019・2020年度)			
	計画(新規数)		実績(新規)		差(新規数)		2019年度(新規)		2020年度(新規)	
	施設	定員	施設	定員	施設	定員	施設	定員	施設	定員
特別養護老人ホーム	4 (0)	279 (0)	4 (0)	279 (0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
介護老人保健施設	2 (0)	165 (0)	2 (0)	165 (0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
認知症グループホーム	6 (0)	99 (0)	6 (0)	99 (0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
特定施設入居者生活介護事業所	2 (0)	143 (0)	2 (0)	143 (0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

(6) 介護施設の夜勤形態について

①施設種別ごとにご記入ください。

	設置施設数	2 交替夜勤	3交替夜勤
特別養護老人ホーム	4	—	—
介護老人保健施設	2	—	—
グループホーム	6	—	—
小規模多機能	1	—	—
看護小規模多機能	0	—	—
短期入所	6	—	—

②上記施設の内、たとえ1病棟・1フロア・1ユニットであっても、夜勤配置人員が1名になる場合がある施設数をご記入ください。(同じシフトで働くスタッフの休憩時の1人配置を含む)

	2 交替夜勤	3交替夜勤
特別養護老人ホーム	—	—
介護老人保健施設	—	—
グループホーム	—	—
小規模多機能	—	—
看護小規模多機能	—	—
短期入所	—	—

(7)総合事業

①総合事業の対象者数をお答えください。( 99 )人

②総合事業の事業所数・利用人数

※事業所数は各年 4 月 1 日現在、利用者数は各年度(2019 年度は 4~6月)の月平均をご記入ください。

サービス	事業所数			利用人数		
	2017 年	2018 年	2019 年	2017 年度	2018 年度	2019 年度
現行の訪問介護 相当の訪問介護	—	40	46	230	281	264
生活支援型訪問A (緩和した基準)	—	—	—	—	—	—
現行の通所介護 相当の通所介護	—	61	68	323	403	418
通所型サービスA (緩和した基準)	1	1	1	1	0	4
通所型サービスC (短期集中予防)	1	1	1	28	27	15

③総合事業における通所サービスについて、利用期間制限のあるものはありますか。

( ○ )ある ( )ない その他( )  
→ある場合

1)そのサービスの名称:( 通所型サービスC(短期集中予防) )

2)制限期間の数字をご記入ください。

・( 12 )週間で終了

・( )週間後、クール期間( )週間を経て継続、( )週間で終了

④総合事業への一般財源からの繰り入れはありますか。あればその繰入額をご記入ください。

( )ある → 繰入額(2018 年度実績) \_\_\_\_\_ 円

( ○ )ない

⑤総合事業における現在の問題点や利用者の状況がありましたら、ご記入ください。

特になし

(8)住宅改修などの受領委任払い制度

①住宅改修の受領委任払い制度を実施していますか。

( ○ )実施している → 実施年月日( 2004 年 4 月 1 日 ) 2018年度実績( 216 )件

( )検討中である ( )実施の予定がない

②福祉用具の受領委任払い制度を実施していますか。

( ○ )実施している → 実施年月日( 2004 年 4 月 1 日 ) 2018年度実績( 219 )件

( )検討中である ( )実施の予定がない

③高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。

( )実施している → 実施年月日( 年 月 日 ) 2018年度実績( )件

( )検討中である ( ○ )実施の予定がない

(9) 高齢者福祉施策

① 高齢世帯などへのゴミ出し、安否確認、日常生活支援、買い物支援の実施状況をご記入ください。

支援内容	実施	事業の主体
ゴミ出し援助	①・無	(○)自治体 ( )新総合事業 ( )その他事業 担い手
安否確認・見守り	①・無	(○)自治体 ( )新総合事業 ( )その他事業 担い手
日常生活支援	①・無	(○)自治体 ( )新総合事業 ( )その他事業 担い手
買い物支援	①・無	(○)自治体 ( )新総合事業 ( )その他事業 担い手

※事業の主体が複数ある場合、代表的な事業を記入の上、その他事業がわかる資料を添付ください。

② 高齢者や障害者への外出支援施策について、該当項目に○印を付し必要事項をご記入ください。

地域巡回バス	実施の有無	(○)実施している ( )していない ( )検討中である	
	地域巡回バスの名称	尾張旭市営バス「あさぴー号」	
	利用料	高齢者(一歳以上)(100)円、障害者(0)円 一般(100)円、子ども(小学校未就学)(0)円	
	その他特記事項	なし	
	2018年度の運行実績	・「東ルート」「西ルート」の双方向ループ方式 ・運行日:毎日(年末年始を除く) ・2018年度利用者:236,096人、運行経費:82,163千円、 運賃収入:17,727千円	
タクシー代助成	実施の有無	(○)実施している ( )していない ( )検討中である	
	各対象者の要件及び助成内容		
	対象者	助成要件	2018年度の助成実績
	高齢者	市内在住80歳以上、基本料金500円以内助成	(延べ30,290)人
	障害者	障害者手帳:身体1・2級及び下肢体幹3級、 精神1級 療育A・B判定	(5,145)人
要介護認定者	80歳以上及び市民税非課税世帯に属する方に追加交付	(-)人	
高齢者運転免許自主返納者への外出支援の施策	(○)実施している ( )していない ( )検討中である	内容:70歳以上の自主返納者に対し、外出の機会を増やす目的で市営バス回数券、保養所優待券、反射材付き交通安全グッズのうち1点を配布。	

③ サロン・認知症カフェなど高齢者のたまり場事業の担い手とその内容についてご記入ください。

事業の名称	担い手	事業内容	補助金の有無と金額
ミニデイサービス (地域デイサービス)	ボランティア団体	地域において、高齢者等の閉じこもりの防止、生きがいや仲間づくりを目的として、公民館において地域交流の場を提供する。	有 50,000円×5団体
認知症カフェ	①事業所 ②特定非営利活動法人 ③事業所	認知症になっても住み慣れた地域で安心して尊厳のある生活を継続することが出来るよう、認知症の人とその介護者、支援者、地域住民などが参加でき、集うことができる場を提供する。	①委託料100,000円 ②委託料87,000円 ③自主運営

(10)介護認定者の障害者控除の認定について

- ①認定書の発行枚数(2018年度実績)は ( 2,438 )枚
- ②介護認定者に障害者控除の申請書または認定書を自動的に送付していますか。  
申請書を送付している → 2018年度( 82 )件  
認定書を送付している → 2018年度( 2,361 )件  
自動的に送付していない

① 認定書の発行の要件

- 介護認定者のうち、要支援2以上は基本的に該当する
- 介護認定者のうち、要介護1以上は基本的に該当する
- 介護認定時の認定調査票または主治医の意見書で判断している
- 要介護認定を受けていない者に対しては、医師の証明書(意見書)の提出の上、判断している
- その他、次のような方法で判断している( )

**2. 国民健康保険 担当課( 保険医療課 )電話( 0561-76-8141 )FAX( 0561-52-3749 )**  
**メールアドレス( hokeniryu@city.owariasahi.lg.jp )**

(1)国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

	区分	定 義	2017年度	2018年度	2019年度
保 険 料 ・ 税 率	所得割	旧但し書き額	× ( 7.3 )%	× ( 7.3 )%	× ( 7.3 )%
	資産割	固定資産税額	× ( - )%	× ( - )%	× ( - )%
	均等割	加入者1人につき	33,700円	33,700円	33,700円
	平等割	1世帯につき	30,900円	30,900円	30,900円
1人当たり調定額(平均保険料)			89,308円	89,554円	89,022円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			5,106円	4,500円	5,573円

※2019年度の「一般会計からの1人当たり法定外繰入額」は、予算額をご記入ください。

(2)保険料(税)の市町村独自の軽減・減免制度

- ①市町村独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件と減免内容(金額・割合など)をご記入ください。 ※生活保護受給期間の減免は除く。

該当なし

- ②保険料(税)の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件と減免内容(金額・割合など)をご記入ください。

生活が著しく困難となった者のうち

- ・納税義務者等が現に継続して6月以上療養中のとき又は継続して6月以上療養を要すると認められるときで、申請年度の賦課期日の属する年中の総所得見込金額が前年中の総所得金額の2分の1以下に減少すると認められるとき(ただし、前年中所得500万円以下)
- ・納税義務者等の失業又は事業の休廃業等により、申請年度の賦課期日の属する年中の総所得見込金額が前年中の総所得金額の2分の1以下に減少すると認められるとき(ただし、前年中所得500万円以下)

- ③子どもの均等割などの減免を実施している場合は、その要件と減免内容(金額・割合など)をご記入ください。

該当なし

(3)資格証明書 ※2019年8月1日現在でご記入ください。

- ①資格証明書は交付していますか。 交付していない 交付している→( 1 )世帯
- ②資格証明書の交付除外で配慮している点がありますか。  
国の基準どおり実施している  
独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している  
高校生世代以下の子どもがいる世帯  
障害者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯  
病弱者のいる世帯  
次の場合は、交付対象から除外している

③資格証明書発行世帯で緊急時の短期保険証への切り替えについての基準をご記入ください。

特になし

(4)短期保険証 ※2019年8月1日現在でご記入ください。

①有効期間別(交付時から有効期限が切れるまで)の交付数

※資格証明書交付世帯の高校生世代以下の短期保険証は除く

・1カ月以内(0)人 ・2カ月(0)人 ・3カ月(0)人 ・4カ月(0)人  
 ・5カ月(0)人 ・6カ月(243)人 ・1年(0)人 ・その他( )

②短期保険証発行の基準をご記入ください。

20万円以上滞納している者、または保険証の更新の日の属する年の7月末日以前2年間に保険税の納付がない者

(5)保険料(税)滞納者への差押え

①差し押さえの基準をご記入ください。

特別な基準はなく、納付状況等を総合的に勘案して決める。

②以下の件数をご記入ください。

質問項目		2017年度	2018年度	
予告通知書の発行		183	152	
差押え	差押え世帯数	183	152	
	差押え件数合計	183	152	
	件数内訳	不動産	4	2
		預貯金	162	141
		生命保険(内学資保険)	10(0)	2(1)
その他		7	7	
競売による現金化		2	1	
徴収の猶予	申請件数	0	0	
	許可件数	0	0	
換価の猶予	申請件数	0	0	
	許可件数	0	0	
	職権件数	0	0	
滞納処分の停止	適用件数	85	56	
	件数内訳	無資力	57	32
		生活保護	17	19
		生活困窮		
		所在不明	11	5
その他	—	—		

(6)国保加入者だが、保険証・短期保険証・資格証明書が届いていない人数をご記入ください。

※2019年8月1日現在でご記入ください。

①交付した保険証・短期保険証の留め置き人数 (0)人

②保険証・短期保険証・資格証明書のいずれも交付していない未交付人数 (0)人

③その他( )

(7)一部負担減免制度

①一部負担減免制度を実施していますか。

(○)実施している ( )検討中である ( )実施の予定がない

※2018年4月以降に制度が改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

②相談・申請の実績(2018年度)

・自治体窓口(電話相談なども含む)への相談件数 (7)件 ・申請件数 (1)件

・減免件数 (1)件 ・減免金額 (729,660)円

(8) 70～74 歳の高額療養費の支給申請手続きの簡素化  
簡素化している( 年 月受診分から実施) 検討中 簡素化の予定はない

(9) 国保運営協議会

- ①運営協議会の公開 公開していない 公開している  
 ②運営協議会委員の公募枠 ない ある → ( 2 )人

**3. 税の滞納について 担当課( 収納課 )電話( 0561-76-8121 )FAX( 0561-52-0831 )**

メールアドレス( syuno@city.owariasahi.lg.jp )

(1) 滞納者のうち地方税法第 15 条(納税緩和措置)の適用について、件数をご記入ください。

質問項目		2017年度	2018年度	
徴収の猶予	申請件数	1	0	
	許可件数	1	0	
換価の猶予	申請件数	0	0	
	許可件数	0	0	
	職権件数	0	0	
滞納処分の停止	適用件数	125	104	
	件数 内 訳	無資力	88	68
		生活保護	21	22
		生活困窮		
所在不明	16	14		

(2) 地方税滞納整理機構に引き継いだ件数(2018年度内に引き継いだ件数) ( 124 )件

(3) 地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

目安(個人住民税滞納 50 万円以上)としているものはあるが、特に基準といったものはなく、対象者の状況、滞納額、納付状況等を総合的に勘案し、市と機構とで協議して決定している。

(4) 少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか  
引き継ぐ 引き継がない → 個々の状況を踏まえて検討する。

**4. 生活保護 担当課( 福祉課 )電話( 0561-76-8141 )FAX( 0561-52-3749 )**

メールアドレス( fukusi@city.owariasahi.lg.jp )

※ 生活保護利用者向けの説明パンフレット(生活保護のしおりなど)を添付してください。

(1) 生活保護の申請件数とその保護件数について

2018年度相談件数 ( 136 )件、申請件数 ( 36 )件、そのうち保護開始件数 ( 36 )件

(2) 2019年 4 月現在の受給世帯数と人数 ( 192 )世帯、( 232 )人

(3) 過誤払い件数・金額

	①過誤払い件数・金額		②返還請求件数・金額		③返還した件数・金額	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
2016年度分	0	0	0	0	0	0
2017年度分	0	0	0	0	0	0
2018年度分	0	0	0	0	0	0

※②、③の件数・金額は、「①過誤払い件数・金額」の発生した年度にご記入ください。

※以下は市のみお答えください

(4)生活保護担当職員(ケースワーカー)及び1職員(同)当たりの担当受給者について

	生活保護担当職員について			1職員当たりの担当受給者数	
	正規職員数	生保担当の平均在任年数	非正規職員数	世帯数	人数
2018年4月現在	2人	0年6カ月	2人	92世帯	114人
2019年4月現在	2人	1年0カ月	2人	86世帯	116人

5. 福祉医療など 担当課( 保険医療課 )電話( 0561-76-8152 )FAX( 0561-52-3749 )  
 メールアドレス( hokeniryu@city.owariasahi.lg.jp )

(1)福祉医療(子ども・障害者・ひとり親・高齢者の医療費助成制度)について、2018年4月1日以降、制度(助成内容・対象範囲・対象要件・自己負担・支払方法など)を改定(予定を含む)していますか。  
 ※該当項目に○印を付してください。

福祉医療の種類	改定なし	改定あり	改定予定あり
子ども医療費助成制度	○		
障害者医療費助成制度	○		
精神障害者医療費助成制度	○		
ひとり親医療費助成制度	○		
後期高齢者福祉医療費給付制度		○	

(2)前記(1)の質問で「改定あり」、「改定予定あり」の場合、実施年月日・改定内容をご記入ください。

(実施年月日)2019年4月1日

(改定内容)75歳以上の方の自立支援医療適用後の自己負担額を現物化

(3)妊産婦への医療費助成制度を実施していますか。実施している場合、実施内容をご記入ください。  
 ( )実施している ( )検討中である (○)実施していない

--

6. 子育て支援策 担当課( こども課 )電話( 0561-76-8149 )FAX( 0561-52-3749 )  
 メールアドレス( kodomo@city.owariasahi.lg.jp )

(1)「子どもの貧困対策大綱」を受けた、自立支援計画について

- ①自立支援計画の有無について ( )ある( 年 月策定) (○)ない
- ②自立支援給付金事業について (○)実施(2007年4月実施) ( )未実施  
 2018年度実績 ( 8 )件 給付額( 4,021,832 )円  
 2019年度実績 ( 15 )件 給付額( 6,561,000 )円
- ③日常生活支援事業について (○)実施(2004年4月実施) ( )未実施  
 2018年度実績 ( 1 )件 給付額( 18,000 )円  
 2019年度実績 ( 3 )件 給付額( 190,000 )円
- ④教育・学習支援について (○)実施(2018年4月実施) ( )未実施  
 2018年度実績 ( 2 )カ所( ①30 ②6.8 )人  
 実施時期 ( ①毎週土曜日の午前・午後 ②毎週月・木曜日の午後 )  
 2019年度予算 ( 2 )カ所( ①30 ②20 )人  
 実施時期 ( ①毎週土曜日の午前・午後 ②毎週月・木曜日の午後 )
- ⑤NPOなどが取り組む「無料塾」や「子ども食堂」への支援について  
 1)「無料塾」への支援について (○)実施(2018年4月実施) ( )未実施  
 2018年度実績 ( 1 )カ所( 6.8 )人、2019年度予算 ( 1 )カ所 ( 20 )人  
 支援方法( NPO 法人等が実施する無料塾の周知の支援 )

- 2)「こども食堂」への支援について (  )実施( 2018年度実施 ) (  )未実施  
 2018年度実績 ( 2 )カ所( 一 )人、2019年度予算 ( 一 )カ所( 一 )人  
 支援方法( NPO法人等が実施することも食堂の周知の支援 )

(2) 就学援助

※就学援助に関する保護者向けの案内文書を添付してください(昨年と同じ場合は結構です)。

① 就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2018年度	2019年度
受給者数	729人	740人
受給割合	10.1%	10.2%
支給額	61,200,000円	63,000,000円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。

※2019年度の支給額は見込額をご記入ください。

② 就学援助の認定対象基準をご記入ください。

生活保護基準額の( 1.25 )倍・金額( 一 )円  
 その他  
 1 生活保護受給、2 生活保護廃止、3 市町村民税非課税・減免、4 個人事業税又は固定資産税減免、5 国民年金保険料免除、国民健康保険税減免・徴収猶予、6 児童扶養手当受給、7 生活福祉資金借入、8 日雇労働被保険者手帳所持、職安登録日雇労働者

③ 就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額(年額)をご記入ください。

・2人家族(母30歳代、子ども小学生の場合) … (約210万)円

・4人家族(父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合) … (約280万)円

④ 申請書の受付先 (  )市町村窓口 (  )学校 (  )窓口と学校のどちらでも可

③ 就学援助の項目について

- (  )学用品費 (  )体育実技用具費 (  )入学準備金 (  )通学用品費 (  )通学費  
 (  )修学旅行費 (  )クラブ活動費 (  )生徒会費 (  )PTA会費 (  )給食費  
 (  )校外活動費(宿泊を伴わないもの) (  )校外活動費(宿泊を伴うもの) (  )医療費  
 ( ※ )日本スポーツ振興センター掛け金 (  )めがね・コンタクトレンズ (  )卒業記念品  
 (  )その他( ) ※全保護者対象に全額公費負担

(3) 学校給食費に自治体独自の補助を行っていますか。(例:半額補助、第2子以降無料など)

(  )行っている (  )行っていない (  )検討中

※行っている場合は、補助内容をご記入ください。

--

(4) 保育について

① 保育施設の数について (2019年4月1日現在)

認可保育所 (か所)	公立	12
	民間	3
その他の 認可保育施設 (か所)	家庭的	0
	小規模保育事業A	5
	小規模保育事業B	0
	小規模保育事業C	0
	事業所内保育所	0
	居宅訪問型保育	0
認可外保育施設 (か所)	全体数	6
	その内指導監督基準を満たさない施設の数	0
企業主導型保育事業数 (か所)		1 ※認可外の 内数

② 認可外保育施設への市町村独自の立ち入り・巡回指導等について

1) 実施状況 (  )実施している (  )検討中である (  )実施していない

2) 実施している場合の頻度( )

3) 具体的な実施内容( )

- ③指導監督基準を下回る認可外施設・事業に対する施策に補助や助成など「質」向上のために実施している施策があればご記入ください。

該当なし

- ④幼児の副食材料費の徴収に伴い、保育料無償化以前の利用料負担を上回る家庭はありますか。  
(○)ない ( )ある → その場合の金額(            円)

- ⑤給食費の市町村独自の補助・減免措置について

1)実施状況 ( )実施している ( )検討中である (○)実施していない

2)実施している対象

( )乳児の主食費 ( )乳児の副食費 ( )幼児の主食費 ( )幼児の副食費

※実施している場合は具体的な内容をご記入ください。

## 7. 障害者施策 担当課( 福祉課 )電話( 0561-76-8141 )FAX( 0561-52-3749 )

メールアドレス( [fukusi@city.owariasahi.lg.jp](mailto:fukusi@city.owariasahi.lg.jp) )

- (1)入所施設について(2019年7月時点)

- ・入所施設設置数 ( 0 )カ所
- ・設置する施設の入所待機者数 ( 0 )人 ※複数施設の場合は名寄せしてご記入ください。
- ・待機者数の対前年比( 0 )%

- (2)グループホームについて(2019年7月時点)

- ・グループホーム設置数( 6 )カ所 対前年比( 120 )%
- ・共同生活援助支給決定数( 37 )人 対前年比( 119.4 )%

- (3)訪問系各サービスの支給状況について(2019年7月時点)

サービス	支給者数(人)	昨年同月比(%)	最多支給時間数 (時間)	平均支給時間数 (時間)
居宅介護	163	130.2	124	22.3
重度訪問介護	5	100.0	88	78.8

### 地域生活支援事業

移動支援	167	103.7	120	16.2
------	-----	-------	-----	------

※最多支給時間は2019年7月の1カ月。平均時間は1カ月あたりでご記入ください。

- (4)障害者総合支援法第7条 40歳以上の特定疾患または65歳以上障害者の障害福祉サービスの利用についてご記入ください。(いずれかに○)

( )介護保険の申請を行わない障害福祉サービス利用者は、障害福祉サービスを打ち切っている。

(○)本人意向にもとづき障害福祉サービスが利用できるようにしている。

※利用できる場合、支給決定期間を短くするなどの条件がある場合は、その条件をご記入ください。

特になし

- (5)2018年4月からはじまった高齢障害者の利用者負担軽減制度の対象者数について

・2019年度支給予定者総数 ( 2 )人、7月1日現在の受給者総数( 0 )人

- (6)国制度に加え、独自の高齢障害者の利用者負担軽減制度の対象要件について

(○)ない

( )ある ※ある場合は具体的な対象要件をご記入ください。

- (7) 障害者グループホームの体制について
- ・常勤換算 1 人以上を配置しているところ GH( 6 )カ所中( 5 )カ所
  - ・夜勤体制をとっているところ ( 3 )カ所
  - ・宿直体制をとっているところ ( 1 )カ所
  - ・夜間通報体制をとっているところ ( 4 )カ所
  - ・夜勤体制を複数でおこなっているところ ( 3 )カ所
- (8) 県の補助だけではなく、自治体独自でグループホームに対する補助がありますか。
- (  ) ない
- (  ) ある ※ある場合は具体的な補助内容をご記入ください。

--

**8. 任意予防接種の助成 担当課( 健康課 )電話( 0561-55-6800 )FAX( 0561-53-9488 )**  
**メールアドレス( hoken@city.owariasahi.lg.jp )**

- (1) 次のワクチンの助成を実施している場合、それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対 象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	助成開始または予定年月
おたふくかぜ	—	— 円	— 円	未実施
ロタウィルス	2018年4月1日以降に 生まれた児	ロタリックス 3,000円 ロタテック 2,000円	不明：各医 療機関で決 めている額 のため	2018年度 から開始
子どものインフルエンザ	—	— 円	— 円	未実施
麻しん(接種漏れの人)	—	— 円	— 円	未実施

- (2) 高齢者用肺炎球菌ワクチン

- ① 高齢者用肺炎球菌ワクチン助成について、定期・任意それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対 象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	助成開始または予定年月
高齢者用肺炎球菌(定期)	予防接種法及び定期接種 実施要領に基づく対象者	今年度は 6,096円 10月以降 6,256円	2,500円	2014年10月 から開始
高齢者用肺炎球菌(任意)	過去に費用助成を受けた ことがない ①満70歳以上の市民 ②疾病があり、医師が接種 必要と判断した満60～69歳 の市民	同 上	同 上 ※定期接種 開始前まで 5,000円	2011年9月 から開始

- ② 2回目の任意予防接種を実施していますか。

(  ) 実施している。 (  ) 実施していない。 (  ) 検討中

**9. 健診事業 担当課( 健康課 )電話( 0561-55-6800 )FAX( 0561-53-9488 )**  
**メールアドレス( hoken@city.owariasahi.lg.jp )**

- (1) 産婦健診を何回実施していますか。回数と開始年月をご記入ください。

1回 2017年度から開始(2017年4月1日以降に出産した産婦が対象)
---

- (2) 妊婦・産婦への妊産婦歯科健診の実施状況・実施年月をご記入ください。

母子健康手帳交付時に市内指定歯科医療機関で利用できる妊産婦歯科健診受診券を交付 妊婦又は産後1年未満の産婦が対象、受診は期間内に1回 1996年度から開始
---

(3) 保健所・保健センターへの歯科衛生士の配置について、人数、常勤・非常勤区分をご記入ください。

1名、常勤

**【2】国または愛知県に対して既に意見書・要望書を提出している項目と提出年月日を教えてください。**

※2018年9月以降の提出分をご記入ください。

	意見書・要望書の種類	提出年月日
国	①75 歳以上の2割負担をはじめ医療費患者負担増の計画中止を求める意見書・要望書	一年 一月一日
	②国民健康保険の国庫負担を抜本的に引き上げ、十分な保険者支援を行うことを求める意見書・要望書	一年 一月一日
	③若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める意見書・要望書	一年 一月一日
	④介護保険制度の改善を求める意見書・要望書	一年 一月一日
	④ 子どもの医療費無料制度創設を求める意見書・要望書	2019年 7月 5日
	⑥障害児・者の生きる基礎となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書・要望書	一年 一月一日
県	① 福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書・要望書	一年 一月一日
	② 市町村・愛知県の国民健康保険に事業費補助を求める意見書・要望書	一年 一月一日

\* 2018年9月以降に【2】に関する国または県に提出した意見書・要望書の写しを添付してください。

☆ご協力ありがとうございました。